

第二次南風原町地域福祉推進計画
第4回策定委員会 議事要旨

日時：平成30年10月30日（火） 午後14時～午後16時
場所：南風原町役場 3F 庁議室

■前回の質問への回答（守秘義務について保健福祉課長より回答）

事務局：前回会議で、身体障害者手帳交付時、窓口で本人の承諾をもらった人たちについては個人情報を提供してはどうかという意見があった。手帳を発行する際に制度や医療費助成をはじめとした様々な説明が多く、それに加えて身体障害者福祉会の組織の話もして個人情報の提供の承諾を得るのは、本人たちがしっかり理解できるか疑問を感じる。対応としては身体障害者福祉会のチラシを窓口置き、手帳交付時に本人たちに渡したり、交付の案内通知にチラシを入れて案内する方法で考えている。

委員：ぜひ今後ともできる範囲で相談しながらやっていただきたい。

1. 議事

■南風原町地域福祉イメージ図について事務局より説明

委員：行政、社協がアプローチして支援を広げていくという話だったが、どうかたちでアプローチして支援するという細かいところは今から決めていくのか？

事務局：現在動いているちむぐるプランの住民会議からゆんたくカフェに移って、一つの流れができてきている。この流れがどのように膨らむか、どのような方向に広がっていくのか、1年～2年やってみないと分からないのでかたちとしては今やっている「小さな学び」を繰り返しながら、重層的に膨らんでいくのを期待している。

委員：具体的な動きの構図はあるか？行政、社協なり、例えば周知の仕方や集まりの場の支援の仕方など、そういった細かいプランのようなものはあるのか。

事務局：社協のボランティアプラットフォームがある。ボランティア団体や福祉団体に集まっていただいて、南風原町内のボランティアをどのように活性化させるかという話し合いを持っている。まだ始まったばかりなので、具体的な動きは見えていないが、住民にもっと知らせていこうということで、福祉まつ

りで「ボランティアカフェ」というコーナーを設けて、そこで住民にボランティアを語ってもらい、出てきた声をもとにどういう動きをしようかまとめていこうと考えている。

委員：社協はこんな感じ、行政はこんな感じで進めていきたいというプランがあると住民は分かりやすい。ある程度のプランや事例を投げかけてもらったらその中から見えてくるので、真っ白な状態で住民に考えてとなると、なかなか見えない。何か場をつくるということであれば、例えばNPOで立ち上げることもできたり助成金などの具体的な情報やプランをある程度提供してイメージを持たせて、その中から選んでもらうというのが良いと思う。全くイメージのできない状況でやると言われるとなかなか動けない。

事務局：プランの話があったが、今回のプラットフォームの活用は計画に書かれている施策を行政、社協だけではなく、住民や企業も一緒になって動かそうというのが目標になっている。例えば子育て支援に関して地域の方々に協力を得たいということであれば、そういう学びの場をつくり、集まった人たちが線になり面になり、そのグループなら地域のお母さん方の必要としていることをサポートできるかもしれないというところまで持って行って、では何ができるかと順番を踏んでいくのが学びの場でありプラットフォームだと思っている。

委員長：プラットフォームというのは機能であって、圏域をどう設定するかということが問題。例えば町全体においてもプラットフォームという機能はある。子育てであれば子育てネットワークなど。自治会にもプラットフォームはあると思うが、そこで具体的な話し合いがあって、自分達はこうしましょうなど目標をつくる。プラットフォームは自治会にも当てはまるし町全体にも当てはまる、圏域とは少し違うのではないか？中学校区も必要だと思う。次元が違うものに思える。

事務局：第1次の計画では中学校区という圏域があったが、5年間の計画の中でなかなか実現できなかった。そこにつなげるため、第2次では、まずは地域を越えたつながりの場として地域福祉プラットフォームを設定して、5年間行う中で、やはりしっかりとした中圏域が必要だとなれば、2次計画の見直しの時に設定しようと考えている。

委員長：自治会を中心にそれぞれプラットフォームをつくっていくかたちに持っていたほうが良いと思うが。

事務局：第2層の中学校区に代わるような考え方ということでこの示し方としてい

る。第1層と第3層の接着剤のような感じで動いている。

委員長：今後は各自治会で推進会議など組織をつくるのではなく、緩やかなプラットフォームを各字につくっていく方が良いと思う。

事務局：我々もそういうイメージはある。

委員：過去のアンケートなどで多くの町民の意見をそれぞれの視点で捉えて、そういうことを土台にして今のようなものが生まれてきたのか？そうではなくて、行政と社協の日頃の考え方を申し合わせたのがこうなったのか。より多くの町民にそういう基礎づくりをするためには、アンケートなどから出たものに基づいていくことが必要かと思う。

事務局：アンケートを実施したものの中から住民が課題だと思っているところは出てくる。ボランティアに関して今回は聞いていて、やりたくてもできないという主な理由が「働いていて忙しい」と。これを踏まえた上で、ちむぐるプランの住民会議は、仕事が終わる時間の19時からに設定した。テーマを提示して興味があれば来ると、11回行った中でも確認できた。昼間に行った際も仕事を休んで来る方もいたので、興味関心を示している方々は来てくれるのでこの方々に気づきと横のつながりをつくると一緒に動けるのではないかと期待している。

委員長：これまでの意見や区長さんの意見を聞くと、自治会が中心になっていて南風原町も基盤は自治会だということだが、中圏域については中学校区でCSWを置いているができない課題がある。このあたりは地域福祉計画をつくる中で非常に重要だと思う。

委員：各字における地域の役員の方たちの意識改革をどうするかが重要だと思う。区長だけ動いて役員が引いているような感じを受ける。以前は第2層で各部落から役員2人を呼んで、地域の問題の議論を公民館やっていた記憶がある。役員の意識改革の持っていく方が見えないので、このへんはどうなのかなど。

委員：国の出している「我が事・丸ごと」「地域共生社会」の一番下にあるのが第3層で区長たちも取り組んでいる。全体的に地域力が強化されたら福祉も盛んになるし意見を言う人も増えてそこから色々な課題も見えてきて役員の方もやらなければとなると思う。地域力の弱体化が福祉の低下になっているのではないか。

委員：以前に質問事項でも書いたが、この計画のことを地域にも説明してほしい。

地域住民が分からないとできないことなので説明する機会をつくる必要があるのではないか。例えば評議員や各団体の長を各字ごとに集めて説明をするなどしないと地域力というのは育たないと思う。

委員：地域福祉については、地域づくりに関しての周知や啓発、情報提供などは字からもお知らせで出そうとは思っているが、町のお知らせや広報ではできないか。

事務局：町の広報や社協の広報でとなるが、字までやるとなると大変時間がかかる。

委員：字までやらないといけない。

委員長：第2層でプラットフォームを置くということだが、どう位置づけるか。圏域の中で一つの課題だと思うが。

委員：どこに設置するかということだが、自治会の公民館などが中心になっていくと思う。そこに住んでいる地域の方が幅広く参画して話し合いの場がどんどんできていくと良いと思う。例えば福祉サービス事業所の利用者から拾いあげた意見や要望などもゆんたくカフェなどに関係者が参加してその場で話し合いの提供や、そのテーマにもっていきやり方も可能性としてはあるので福祉団体や福祉事業所からもどんどん拾いあげて自治会の公民館などで提供できたらいいかなと。ただ、個人の参加というのがどれくらい見込めるかというのが分からない。どれくらい困りごとを抱えているのか、動いてみないと分からない。

委員：ボランティアのプラットフォームに参加したが、私達当事者と福祉団体と話をする中でだんだんと和やかに気負いすることなく話ができた。その場でお願いごとや交渉することができたので、ゆんたくカフェもやってみる価値はあると思う。

委員：私もちむぐるプランはできるだけ参加しているが、色々な人とつながれた。いろんな社会資源と出会える場になるし、情報をどう地域に落とししていくかなど考えさせられたので良かった。今後も続けてほしい。

委員長：先ほど地域の役員の動きが見えないということで、以前は地域の困り事など議論の場があったということだが、このあたりも含めてどうか。

事務局：そのご意見も含めて、字の方々は区長を中心に頑張っているが、次の区長になる方もいらっしゃるわけで、勉強する場として南風原の町民大学や、ちむぐるプランの住民会議みたいなかたちでその方々にも来ていただいて5年間継続してつなぎを持ちましょうと計画に落とし込まれているので、続け

ていくと何らかの成果が見られるのではないかと期待している。一つひとつ書かれていることを実践したいというのが町と社協の共通の思いだ。

事務局：リーダーの育成という部分はどう動いていいかわからないというのがあるが、社協は現在モデル事業を実施していて、その中で福祉協力員の研修会も3回持っている。地域の様々な課題について町全体の福祉協力員で話し合う場を設けているので、情報交換も含めてそういう場は進めていく必要があると思う。先ほどのご意見であった審議員、評議員が集まっての情報交換会は年に一度中央公民館で行われている。

事務局：第2回のゆんたくカフェを11月10日（土）に開催するが、第1回で議論が足りなかった福祉教育連絡会のあり方というところを再度議論する予定である。

委員長：紹介していただいたゆんたくカフェはメンバーが固定されているのか？例えば我々でも参加できるのか？

事務局：町民どなたでも参加可能である。11月10日（土）はこの場所(庁議室)で開催する予定である。（中央公民館第1研修室に変更して実施）

（5分休憩）

（議事再開）

■事務局より資料説明 資料ア

委員：自治会がこれから大変重要な役割を担っていくということで、中心になるのは区長だと思う。区長達のモチベーションを上げていくためにも、是非、研修や学びの場を設けてほしい。

事務局：是非やっていきたいと思う。

委員：新聞で「はえばる大学」の定員は15名で半年間の受講期間とあった。福祉のこともテーマに入れていると思う。役場やそれぞれ所属している役員の皆さんも学ぶ機会として積極的に参加できるよう環境を整える必要がある。

事務局：はえばる大学は教育委員会の生涯学習文科課が主催で行っているが、募集期間が短かったために15名となった。今回も町を知ろうということでプログラムが組まれている。福祉やまちづくりをプログラムを今後設けて幅を広くするというかたちで募集をして学び合うというスタイルを来年からイメー

ジしていただけたらと思う。

委員：学びの場がはえばる大学というイメージになれば良いと思う。

委員長：2ページ、⑥町内企業や社会福祉法人の地域福祉活動への参加促進について、どのように参加、促進を図るのか？14ページ、ウ)多機関の協働による包括的な相談体制とあるが、文章の最後は「相談支援体制」という文言になっている。「相談体制」と「相談支援体制」では違う気がする。見出しも「相談支援体制」に変えられないか？24ページ、③の文章「障がい者や認知症に対する理解、障害者差別解消法、合理的配慮などの啓発広報～」とあるが、ここで“障害者差別解消法”や“合理的配慮”という法のものを出すことに違和感がある。

事務局：2ページに関して、今回のちむぐくるプランの住民会議では南風原町社会福祉協議会、中小企業家同友会、事業所からひとりずつ参加してもらっている。この体制を続けていけるように、そのあたりの取り組みもやっていきたい。14ページ、ウ)の部分も「多機関の協働による包括的な相談支援体制」としたい。

事務局：24ページに関して、「障害者差別解消法」の表現としては“法”を入れなくても文章的には大丈夫だと思うので、“法”は削除する。

委員長：他に質問等なければこの方向で答申をする。

2.その他

委員：障がい者の就労について、次の冊子を作るにあたってどこの項目に入るのか。

事務局：障がい者の就労については、地域福祉推進計画の中ではなくて障がい福祉計画、個別の計画の中で謳っているので省略している。

委員：企業参加の評価はどうやっているのか？例えば今、企業を清掃などに参加させているが、そういったところの評価なのか。沖縄市では会社に赤十字や青年会の会長、民生委員などがいた場合は、地域で活躍している人が会社にいるということで評価してくれるという話を聞いたことがある。建設業だと点数制なので、入札の際に、点数がないと入札できない場合もある。そうすると企業も動いてくれるはずだが、行政はそういった取り組みはあるのだろうか？

事務局：草刈りや清掃作業は企業が参加しているが、福祉部分に関しては今のお話は初耳で、今までそういった議論もしたことはない。そういう事も考えられる

と思う。確かにこういうものがあるって企業が動いてくれたらありがたい。

委員：役場は退職者に対して地域に入り込むとか、民生委員になるといった上からの指示や動きはあるか？

事務局：そういったことはない。

委員：ぜひ町全体で取り組んで、退職者はなるべく地域の中に入り込みましょうとかやってほしい。

委員長：宜野湾市にこういった活動が盛んな生活委員会というのがあって、市の課長をやっていた方がこの会長をしている。話を聞いてみると宜野湾市は市のOBが民生委員もやっていて、伝統的に受け継がれているということだった。こういった雰囲気をつくっていくのも大切だと思う。

委員：県職員の退職者に県知事からそういうメッセージを出してほしいと要望は出したことがある。

委員：児童館の館長は子ども課の課長だった方がされているし、神里や兼城にも子ども課の職員だった方が民生委員をされているので、やはりそういう顔ぶれを見ると懐かしいし、地域のことをやっているなと感じる。

委員長：14ページに包括的な相談支援体制の構築とあるが、福祉だけではなく住宅や雇用なども包括的に支援する体制を連携してつくと出ていて、厚生省、厚労省、県が4月に地域福祉の調査を行っているが、県からの調査報告では福祉の個別計画の部分は入っているが、他の部分が抜けているように感じる。例えば自殺の部分は入っているが、犯罪を犯した方への福祉的な対応なども市町村の計画の中に包括的に入れましょうと県と社会福祉協議会ではなっているが、全体的に弱い感じを受ける。

事務局：おっしゃるように、県が沖縄県社会福祉協議会に業務委託し、地域定着支援センターというのを実施しているが、市町村まで盛り込むべき事項なのか、義務なのか、詳しく分からない。

委員長：義務化はされていないが、取り組むことが包括的な支援体制ということではないかと。福祉以外のところでも連携し始めているところがあるので。

事務局：おっしゃるように、犯罪を犯した方は住居の問題、仕事の問題で悩んでいる方がいらっしゃるので、そこをそのままにすると再犯となって生活困窮になってしまうイメージなのですが、まだ議論が深まっていない部分があったので、この計画では14ページ、②包括的な相談支援体制のウ)で読み取って

いるかたちになる。自殺の場合は個別計画で市町村は入れなさいとあったので、項目を入れてやった。

委員：三点お聞きしたいことがある。4ページ、ア)の文章で「民生委員・児童委員が安心して活動できるように～」とあるが、“安心”というのはどういったところでの安心が必要になってくるのか？イ)民生委員・児童委員の確保の文章で「町と連携しながら～」とあるが、民生委員というのは町の行政が見ているわけで、現状として社協に事務局を移していると理解しているが、社協の立場のみでの表現に伺えるので、それでいいのか。最後にウ)の文章で「民生委員・児童委員の補佐的役割となる福祉協力員～」とあるが、民生委員・児童委員の補佐をするために福祉協力員の役目があるのか？民生委員・児童委員は地域福祉に対する専門的な地軸を持つことだと理解しているので、補佐的役割というのはむしろ逆ではないかと思う。

事務局：4ページ、ア)の「安心して」という部分は、これまで民生委員・児童委員が中心になって気になる世帯などの見守り等を行ってきたが、中には複合的な問題を抱えている世帯もあり、民生委員・児童委員の方々が抱え込んでいたということもあったので、そういったことを解消しようということでCSWを配置して地域の困りごとに対して民生委員と一緒に関わっていきましょうということでの「安心」と載せている。ウ)の「補佐的役割」に関しては、福祉協力員も地域の困りごとの相談員や、見守り支援などそういったものに関わってもらいたいということで社会福祉協議会の会長が委嘱をして進めているものになる。民生委員・児童委員は南風原町全体の福祉の関わりであるのに対して、福祉協力員はその地域、自治会の福祉の関わりをするという意味合いになる。なので、福祉協力員の確保・育成というのが民生委員・児童委員の活動支援の中に入っていること自体がおかしいと思ったので、この枠から外して、福祉協力員は福祉協力員として位置づけていきたいと思う。

事務局：町の関わりは、1ページ、④のウ)民生委員・児童委員の定数確保で、町主体の業務ということで「民生委員・児童委員の定数確保に努めます」と明記している。

委員長：では最後に会議に参加しての感想を一言ずつお願いしたい。

委員：今回策定員で参加して、これから5年間のイメージ図は大変素晴らしいと思った。イメージしながら動くということが大事で、軸がブレないように社協、行政がしっかりしてほしい。この計画が生きれば大変素晴らしいものになるので、住民の意識を向けるのは難しいから社協、行政が先頭になって引っ張っていく必要はある。

- 委員：自治会が重要視されてくるということで、本当の意味での地域力の強化、それに向けてどうするか。区長のモチベーションを上げるためにはどうすべきか考えていきたい。やる気のある区長もたくさんいるので、ぜひ協力したい。
- 委員：地域福祉を推進していくうえで、その役目がいかに大事かと痛感した。この計画が地域住民に活用されて、福祉というものを感じることができてよかったという思いで地域の役に立てるように進めていけたら良いと思う。
- 委員長：地域福祉に参加することで、地域住民の当事者が対象だということを常に考えているが、自分が地域住民の対象者ではない立場でも今後も地域福祉活動や計画に参加していきたいと思う。
- 委員：勉強をさせてもらって良かったということと、民生委員がますます重要で、仕事が増えてくるなということが実感にある。あとは地域の意識改革、やっぱり地域活動はやったほうが良いと皆が思えるような方向性をどう持っていくかというのが大きな課題だと思う。
- 委員：たくさんの方に町も社協も取り組んでいるなと思った。これだけ多くの地域の問題が取り上げられたということで勉強し直さなければと思った。地域のことをやっているかなと考えたら、まだ不十分なところがあるのでそこをひと言声をかけて推進していきたいと思う。
- 委員：地域の子ども・子育て支援にずっと関わってきて、法改正が近年行われてきてより広域的なものに取り組むというのが義務化されてきている。やはり保育所でやって卒園させて終わりということではないと前から常に感じていますし、保育所がその後もずっと続いて行って町や社協、地域の方々と連携しながらやっていかなければならないということが、この計画を通して広く伝えていけたらと思う。
- 委員：先ほどから話があるような横のつながり、困っている人がいたら、どこに行くといいよと言えるネットワークづくりを今後も大事にしていきたい。そういう中からこのプランが色々なサポートを受けられるよう、あるいは取り組めるよう進めていきたいと思った。
- 委員：南風原町は福祉のまちと謳われていて、もともと地域ではない方が入ってくると思うが、そういった人達がここにもっと住みたいなと思ってもらえるまちと、そこに入ってきたから地域に参加したいけどどうしたらいいのか分からない方たちもいると思うので、そういう人たちとも接点になる人達が増えていけば、もっと活性化するのではないかと学ばせていただいた。

委員長：社協局長、課長から今後我々に期待することがあればお願いしたい。

社協局長：第1次推進計画が平成26年からスタートして今年度で終了するが、その中で初めて評価委員会が持てたということも計画の中に評価委員会を持ちますとはっきり謳って実施してきたということも含めてほぼA評価、B評価をいただいてきたところで、今後2次計画を推進するにあたって評価委員会も同じように持たせようし、着実に進捗しているということの評価いただきながら、最終的にはこの計画に書かれていることが全て実施できてA評価をもらえるような、つくったから終わりではなくてつくったからこそスタートなんだということ肝に銘じて進めていきたいと思っている。

保健福祉課長：保健福祉課でも色々な個別計画があるが、そこを統括する計画というのが地域福祉推進計画かなと思っている。それを軸にして私達が行政も社協も一緒にやって進む道が示されてきたかなと思っている。それがあつて私達も方向性としては迷わずにできるようになると思うので、そのへんでは地域住民のことも大切にしながら近くで包括的支援ということが高齢も障がいも子育ても言葉が出てきているが、行政、社協も縦割りではなくて、横でつながりながら福祉の活動ができていけたらと思っている。

事務局：地域福祉プラットフォームのイメージ図で、「住民」のところからいろいろな方向に矢印が出ている。これが特徴である。自治会に参加できる人はそこでいいが、転入者は、なかなか地域に入りにくい。そういったところを町民という立場で見たときに色々な方向へと矢印があり、自治会に行きたい人はそこも選択できるし、自治会には参加しづらい人は学びの場やプラットフォームを選択することもできる。そういった、色々な参加する機会があるというのが必要になのかなと。情報の出し方も広報誌だけではなくてスーパーに広報誌を置いてみようとか、SNSで町情報を発信しようなどいろいろな選択肢がある方が良く思う。地域には色々な価値観の人がいて、昔からの人もいれば新しい価値観の人もいる。その中で活動している。色々な視点でのつながるネタづくりが必要かなということで今回策定に関係していった。自分も町民という立場で、つながりの場に参加していけたらと思う。

事務局：このプランをつくって一番嬉しいのは、南風原町の行政と社協でタッグが組めて動いていると。これを色々な方にお知らせすることができたかなと思っている。民生部には3つの課があるが、社協も合わせて4つの課で動いているんだよと常々言っている。

地域住民の方々にどうやってこの計画に関心を持って関わっていただくかというところはやはり「気づき」がないとだめだよねというところが共通の

認識だったので。気づきはどこから来るのかという「学びの場」しかないよねと。なのでこの方向というのは町と社協では共通していた。住民会議もテーマごとに多いときには40名の参加があり、この委員の中の5名の方も関わっていて代弁してもらったのが嬉しい。区長会始め社協の会長、福祉関係の代表の方々もいて、本当に委員同士の意見交換がすごく、我々も勉強になったし、これこそ審議会だなという感じがした。行政職員として気づくことも多かった。住民の方ももっと参加して気づきを得てほしいので、気づきの場をこの計画で実践していきたい。おそらくこのメンバーが再来年の評価委員になると思うので、そこでまた進捗状況をチェックしていただけたらありがたい。

事務局：ではこれで策定委員会の全日程を終了する。